

すいせん



発行者 須崎協議会 文化厚生部
下田市須崎1799番地
須崎漁民会館内
電話 0558(22)8056

題字: 梅田弥祐先生

近況報告

須崎区長 森田 学

軒下に干し柿が並び、秋の七草「ふじばかま」を好むアサギマダラ蝶が飛び交い、一気に秋の深まりを感じるようになり、伊勢海老漁も1ヶ月遅れで解禁となりました。今月の区報「すいせん」では9月、10月の近況報告をします。

(1) 9月初旬、西部農道からお台場に通じる道路の行き止まり場所に、小型冷蔵庫、敷布団3枚、電気ポット、発砲スチロール等の不法投棄がありました。市では撤去することが出来ず、区で清掃センターに持ち込み処理をしました。

(2) 10月8日(土)区一斉の道作り(奉仕清掃)へのご協力ありがとうございました。今年、足長蜂に数箇所刺された病院で治療を受ける出来事がありました。10月は蜂がまだ活動時期なので、道作りは11月に実施した方が良いでしょう。道作りは11月に実施した方が蜂の殺虫剤を用意する必要があります。また、蜂の殺虫剤を用意する必要があります。

(3) 9月16日(金)各組長と区代表3名で今年度の課題でもある「組の再編成」に関する意見交換会を実施しました。各組長から出た意見等の集約を報告します。

(4) 須崎区全体に共通して高齢者世帯、一人(特に高齢者)空き家、組に加え、入ししない世帯が増加しているため、組長と協議会の選出が困難な組が約半数ある。

(5) 現在の状況から考えると1組と2組(小白浜)、3組と4組(下条)、5組と6組(坂条)は再編成(統合)が可能であり必要と思われる。13組を除く7組から15組は、組長と協議会選

出には特に問題はないので当面は現状でよい。組全体として、13組が一番困っている状況なので良い解決策を見出したい。

(3) 区全体の様子から、今後は女性にも役(組長)を引き受けてもらう状況にある。その理由として、市内には女性組長を希望している区もある。組長の仕事は協議会よりも負担は少ない。祭等では協議会より仕事の時組の男性に協力をお願いする。また、役の選出にあたっては、ある程度の年齢に上限をつけた方がよい。

組を統合(再編成)した場合、回覧版等の配布が広範囲になるが、配布方法を工夫すれば解消されると思われる。1回目の意見交換会で以上のような意見が出されました。2回目の意見交換会を12月中に予定しています。各組の協議会役員、組長にお伝えください。

(4) 10月18日(火)浜崎小学校体育館にて浜崎地区の「市長と語る会」があり、この会で話された概要をお知らせします。

(5) 今後のコロナ対策としてオミクロン株対応のワクチン接種、コロナ後の社会を考えるワークショップの開催、建設促進事業、魅力ある観光づくりと下田市と多様なかわり方(移住・交流居住の推進等)、教育の魅力化とグループカル推進事業、高齢者福祉等の説明があり、これらについて意見交換を行いました。

(6) 須崎遊歩道の黒崎周辺工事は10月中に終了予定でしたが11月下旬まで延長となりました。遊歩道を散策する観光客も増えると思えますので、小白浜から細間までの海岸ルートの清掃

お悔やみ申し上げます

《十月》

16日 森 久子さん 86歳(明丸)

整備をシルバー人材センターに依頼し、12月中旬までに終了予定です。

さん(組長)を引継ぎ受けてもらう状況にある。その理由として、市内には女性組長を希望している区もある。組長の仕事は協議会よりも負担は少ない。祭等では協議会より仕事の時組の男性に協力をお願いする。また、役の選出にあたっては、ある程度の年齢に上限をつけた方がよい。

(7) 今年度、「区報 すいせん」のサイズを市からの配布物と同じ大きさに(A4サイズ)に変更して発行してきましたが、文字が小さくなり読みにくいというご意見を頂きました。10月の定例協議会で元のA3サイズに戻すことも検討しましたが、区民の皆様にご迷惑をお掛けしますが、今年度は現行サイズで発行させていただきます。ご理解ください。

いのちニュース

十月の捕獲情報

- 3日(月) 須崎御用邸にて 括り罠 1頭 50匹羽
- 4日(火) 須崎御用邸にて 括り罠 1頭 60匹羽「シカ」
- 9日(日) 元法円寺跡地の付近にて 括り罠 1頭 80匹羽
- 18日(火) 須崎御用邸内にて 括り罠 1頭 40匹羽
- 20日(木) 権右の貸し住宅地内にて 括り罠 1頭 50匹羽
- 20日(土) 御台場の奥屋ミカン畑にて 括り罠 2頭 12匹羽 2頭 10匹羽

十一月の主な実施行事

- 1日(土) カイロ健康施術会(憩の家)
- 5日(水) 安全運転管理者講習会③
- 8日(土) 区内道作り/わらいの輪
- 10日(月) 【スポーツの日】
- 13日(木) 区協議会定例会
- 15日(土) カイロ健康施術会(憩の家)
- 16日(日) 須崎水産祭
- 18日(火) 須崎地区の例大祭
- 22日(土) 下田市消防団ポンプ講習会
- 24日(月) 市特定検診(市民保健課)
- 26日(水) 下田岳精会詩吟大会
- 22日(土) ふれあい交流会 中止

十一月の予定行事

- 2日(水) 古着回収
- 3日(木) 【文化の日】
- 4日(金) 回覧日
- 5日(土) カイロ健康施術会(憩の家)
- 8日(火) わらいの輪
- 9日(水) リサイクル分別収集
- 10日(木) フレイブル測定運動
- 11日(金) 区協議会定例会
- 12日(土) 歩こ会/細野高原(老人会)
- 13日(日) 緊急消防援助隊全国合同訓練
- 14日(月) 爪木Gエリア・下田ドック跡
- 15日(火) 市特定検診(市民保健課)
- 16日(水) 市特定検診(市民保健課)
- 16日(水) 古着回収
- 17日(木) 下田岳精会詩吟大会
- 18日(金) 回覧日
- 19日(土) カイロ健康施術会(憩の家)
- 23日(水) 【勤労感謝の日】
- 25日(金) リサイクル分別収集
- 25日(金) 市建設説明会(浜崎小体育館)

十二月の予定行事

- 2日(金) 回覧日、大陽がん検診(市民保健課)
- 3日(土) カイロ健康施術会(憩の家)
- 4日(日) 下田市一斉防災訓練
- 7日(水) 古着回収
- 8日(木) リサイクル分別収集
- 17日(土) わらいの輪/区協議会定例会
- 20日(火) カイロ健康施術会(憩の家)
- 21日(水) 爪木水仙まつり開催
- 22日(木) 古着回収
- 31日(土) リサイクル分別収集

故郷から学び発信することで、故郷に誇りを持てる子供に

浜崎小学校校長 菊池 正仁

ついこの間までは、半袖で十分だったのですが、今では秋も深まり朝夕はめっきり冷え込むようになりました。須崎区の皆さまには風邪など召されていませんでしょうか。

さて、来月十二月二日に、浜松市立入野小学校と本校の三年生がズームで交流する予定です。教室に居ながらにして、遠く離れた学校と授業交流ができることに、急速な技術の進歩を感じます。入野小学校は児童数四九一名で本校の約五倍の多い学校です。佐鳴湖の南側に位置し、イオン浜松西店と隣接しておりスズキの本社も近いそうです。いわゆる町場の子供たちで下田とは人口や産業も大きく違う土地です。この交流を通して、違った特色を持った地区同士が交流して知識を広げるとともに、改めて自分たちの住む下田の良さや課題に気付いてほしいと願っています。

先月既にテストでつなぎ、子供たち同士の顔合わせを行いました。それに向けて、浜崎小学校を紹介するために、昼休みに三年生の何名かが私のところにインタビュにきました。私は天草やキンメダイのこと、歴史の町、民宿発祥の地、世界に誇るシオ、須崎御用邸があることなどを手短かに伝えました。その話を聞いて子供たちは満足げな表情を見せ、その中の一人は「下田に生まれてよかった!」と言いながら、教室に戻っていききました。顔合わせのリモート交流ではノリノリの子も緊張する子もいましたが、自分たちで工夫した内容をリハーサル通りに伝えることができました。十二月は入野小の子供たちの発表を聞き、一月には浜崎小学校が調べたことを発表する予定です。

その発表に向け、七月に天草の体験をしています。これだけでも浜松の子供には十分インパクトがあるかと思いますが、もつと下田のことを伝えたいという思いが、さらに学びの広がりにつながってきています。

十月七日には前区長の土屋磯雄さんをお招きして「民宿発祥の地」に関するお話を聞かせていただきました。伊豆急開通後の様々な取組を見てきただけあって、とても説得力のあるお話でした。質問タイムでは数珠つなぎに質問が続き、授業時間が終わってもまだ手を挙げる姿が見られました。そして、家に帰ってからおじいちゃんにその頃の様子を聞いてみた子もいたようです。とても嬉しいことです。

これからも、干物体験や須崎御用邸の見学など計画されています。故郷の良さを知り、考え、伝えることで郷土に誇りが持てる子供たちに育ってほしいと思います。それは、学校だけでなく地域の方に教わり、触れたり体験したりすることで育まれていきます。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

〈 10月の学校の様子 〉

10/26 5・6年生が下田市連合体育大会に参加しベストを尽くしました。



10/13・14 5年生が南伊豆臨海学園で宿泊体験をしました。



10/20 保護者の方に読み聞かせをお願いしました。大好評でした。

須崎で見られる野鳥

19, ウミウ (海鵜)

丑嶋 久雄

「長良川の鵜飼漁」に使われる鵜です。日本にはカワウ (川鵜) とウミウが生息していますが、体が大きく、性格の大人しい、ウミウが使われています。今では鳥獣保護管理法 (平成14) により捕獲することは禁じられています。私の知人は昔、磯で捕まえたウミウの肉を食べたことがあると言っていました。須崎でも見られると思います。

ウ (鵜) は「鵜呑み」「鵜の眼、鷹の眼」など、ことわざや慣用語にもよく登場しますが、喉を洗う「うがい」も「鵜飼」に由来するそうです。

ウミウの体長は90cm程。翼を開けると150cmにもなります。体重約3kg。雌雄同色で全身は緑色の光沢がある黒い羽毛に覆われ、嘴の色彩は黒みを帯びた黄色です。

ロシア南東部から朝鮮半島、中国東部、日本に分布しており、日本では、九州以北の海岸で繁殖し、繁殖地付近では留鳥として周年見ることが出来ます。

食性は動物食で、主に海に潜って魚類を食べています。海岸にある断崖の隙間に枯草や海藻を組み合わせた皿状の巣を作り、5〜7月に1回に4〜5個の卵を産むそうです。



現在、日本の13カ所で鵜飼が行われていますが、殆どの所で使われているのは、茨城県日立市の伊師浜海岸で捕獲されたウミウです。テレビでも放送されましたが、ウミウの捕獲場は国民宿舎「鵜の岬」東側の断崖にあります。捕獲方法は崖の上に作った鳥屋の外の宿場に罠のウミウを置き、休憩のために岩場に立ち寄ったウミウの足にかき状の棒を引っ掛けて捕らえます。

(崖の上の鳥屋にウミウに気づかれないよう行く為に90mのトンネルが掘ってあります。)

現在、ウミウを捕獲する人は3名だけです。なかなか担い手が見つからないので、日立市としても捕獲事業を市営事業として行うとともに、捕獲者を観光協会の非常勤職員として身分を保証するなどの支援を行っています。

後継者が増えて何時までも伝統の鵜飼漁が続けられるよう応援したいですね。